

## 建 築 工 事 特 記 仕 様 書

1. 図面、特記仕様書及び建築工事特記仕様書に記載されていない事項は、【公共建築工事標準仕様書（建築工事編）平成 31 年版】（以下「標準仕様書」という。）による。
2. 特記仕様
  - 1) 項 目 取り消し線【一】印のあるものは適用しない。
  - 2) 特記事項
    - 1 〇印のついたものを適用する。
    - 2 〇印のない場合は、※印のあるものを適用する。
    - 3 〇印と⊗印のある場合は、共に適用する。
    - 4 ( )内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

項 目		特 記 事 項
-----	--	---------

### 1 章 各章共通事項

1. 適用基準等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築工事標準詳細図（平成 28 年版）</li> <li>・ 営繕工事写真撮影要領（平成 28 年版）による工事写真撮影ガイドブック 建築工事編及び解体工事編（平成 30 年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部監修</li> <li>・ 営繕工事写真撮影要領（平成 28 年版）</li> </ul>
2. 設計図書の優先順位	(1.1.1)	<p>設計図書間に相違がある場合、設計図書の優先順位は次の 1 から 5 の順番のとおりとし、これにより難い場合は (1.1.8) による。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 工事に関する説明書及びこれに対する質問回答書</li> <li>2 仕様書、特記仕様書、建築工事特記仕様書</li> <li>3 図面</li> <li>4 標準仕様書</li> <li>5 設計書</li> </ol>
<del>3. 電気保安技術者</del>	(1.3.3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 適用しない</li> <li>・ 適用する ( ・ 事業用電気工作物 ・ 一般用電気工作物)</li> </ul>
4. 発生材の処理等	(1.3.11)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引渡しを要する ( )</li> <li>※ 引渡しを要しない（特記仕様書の「建設発生土及び建設廃棄物」による）</li> <li>※ 有価物（スクラップ等有償で売却できるもの）は自由処分とする</li> <li>アスベスト含有建材の撤去 ・ 有 ( ) ・ 無</li> </ul> <p>アスベスト含有建材を撤去する場合は、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）平成 31 年版 9 章環境配慮改修工事による</p> <div style="border: 1px dotted black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>新築工事の工事現場から排出される石膏ボードについては、建設副産物適正処理推進要綱に従い、石膏ボードの製造に携わる者による端材の収集、運搬、再資源化及び利用に向けた取組に、できる限り協力するよう努めること。</p> </div>
5. 材料の品質等	(1.4.2)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 材料                     <p>工事に使用する材料は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。ただし、これらと同等のものとする場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を提出し、監督員の承諾を受ける。</p> </li> <li>2 材料の品質・性能証明の省略                     <p>使用する材料が（社）公共建築協会の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」の評価を受けたもの又は（財）ベターリビングの「公共住宅用資機材品質性能評価事業」の評価を受けたものである場合は、評価書の写しを監督員に提出することにより、標準仕様書第 1 篇第 1 章第 4 節 1.4.2(2)の品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略することができる。</p> </li> </ol>

<p>6. 化学物質の濃度測定</p>	<p>(1.5.9)</p>	<p>次の室の室内濃度は別表 1-1, 2 により測定し、その結果を監督職員に提出する。 測定対象室及び測定箇所数( )</p>
<p>7. 環境への配慮</p>		<p>化学物質を放散する建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の 1) から 5) を満たすものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。</li> <li>2) 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド又はスチレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。</li> <li>3) 接着剤はフタル酸ジ-<i>n</i>-ブチル及びフタン酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。</li> <li>4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。</li> <li>5) 1、3 及び 4 の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。</li> </ol> <p>また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒド放散量」は、次のとおりとする。</p> <p>ホルムアルデヒド放散量規制対象外に該当する建築材料</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. J I S 及び J A S の F ☆☆☆☆ 品</li> <li>2. 建築基準法施行令第 20 条の 7 第 4 項による国土交通大臣認定品</li> <li>3. 下記表示のある J A S 適合             <ol style="list-style-type: none"> <li>a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用</li> <li>b. 接着剤等不使用</li> <li>c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用</li> <li>d. ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用</li> <li>e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用</li> <li>f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用</li> </ol> </li> </ol> <p>ホルムアルデヒド放散量第三種に該当する建築材料</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. J I S 及び J A S の F ☆☆☆ 品</li> <li>2. 建築基準法施行令第 20 条の 7 第 3 項による国土交通大臣認定品</li> <li>3. 旧 J A S の E o 品</li> <li>4. 旧 J A S の F c o 品</li> </ol> <p>8. 施工中の安全管理 接着剤及び塗料の塗布に当たっては、使用方法及び塗布量を十分に管理し適切な乾燥時間をとるものとする。また、施工時、施工後の通風、換気を十分に行い、室内に発散した化学物質等を室外に放出させる。</p> <p>9. 特別な材料の工法 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、監督員の承諾を受けて、当該製品の工法によることができる。</p> <p>10. 統括安全衛生責任者の指名 ・ 労働安全衛生法第 15 条に基づく指名を行う</p>

<p>11. 技能士</p>	<p>(1.5.2)</p>	<p>・ 適用する      ⊙ 適用しない</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事種別</th> <th>適用種別</th> <th>工事種別</th> <th>適用種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄筋</td> <td>・鉄筋施工(鉄筋組立て作業)</td> <td>ALCパネル</td> <td>・ALCパネル施工</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">コンクリート</td> <td>・型枠施工</td> <td>木</td> <td>・建築大工</td> </tr> <tr> <td>・コンクリート圧送施工</td> <td>左官</td> <td>・左官</td> </tr> <tr> <td>鉄骨</td> <td>・とび</td> <td rowspan="2">金属</td> <td>・内装仕上げ施工 (鋼製下地工作業)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">防水</td> <td>・防水施工 (・アスファルト防水・ウレタンゴム系塗膜防水・合成ゴム系シート防水・アクリルゴム系塗膜防水・シーリング防水・塩化ビニル系シート防水)の各工作業</td> <td>塗装</td> <td>・建築塗装作業</td> </tr> <tr> <td>ブロック</td> <td>・ブロック建築</td> <td rowspan="3">建具</td> <td>・サッシ施工 ・ガラス施工 ・自動ドア施工</td> </tr> <tr> <td>石</td> <td>・石材施工(石張り作業)</td> <td rowspan="2">内装</td> <td>・内装仕上げ施工(・カーペット系床・プラスチック系床・ボード)の各仕上げ工作業 ・表装(壁装作業)</td> </tr> <tr> <td>タイル</td> <td>・タイル張り</td> <td>植栽</td> <td>・造園</td> </tr> <tr> <td>屋根及び とい</td> <td>・建築板金(内外装板金作業) ・かわらぶき</td> <td>カーテンウォール</td> <td>・金属カーテンウォール施工</td> </tr> </tbody> </table> <p>施工範囲は    ・ 工事区分表による                   ・ 図示による (    仕上表    )</p>	工事種別	適用種別	工事種別	適用種別	鉄筋	・鉄筋施工(鉄筋組立て作業)	ALCパネル	・ALCパネル施工	コンクリート	・型枠施工	木	・建築大工	・コンクリート圧送施工	左官	・左官	鉄骨	・とび	金属	・内装仕上げ施工 (鋼製下地工作業)	防水	・防水施工 (・アスファルト防水・ウレタンゴム系塗膜防水・合成ゴム系シート防水・アクリルゴム系塗膜防水・シーリング防水・塩化ビニル系シート防水)の各工作業	塗装	・建築塗装作業	ブロック	・ブロック建築	建具	・サッシ施工 ・ガラス施工 ・自動ドア施工	石	・石材施工(石張り作業)	内装	・内装仕上げ施工(・カーペット系床・プラスチック系床・ボード)の各仕上げ工作業 ・表装(壁装作業)	タイル	・タイル張り	植栽	・造園	屋根及び とい	・建築板金(内外装板金作業) ・かわらぶき	カーテンウォール	・金属カーテンウォール施工
工事種別	適用種別	工事種別	適用種別																																						
鉄筋	・鉄筋施工(鉄筋組立て作業)	ALCパネル	・ALCパネル施工																																						
コンクリート	・型枠施工	木	・建築大工																																						
	・コンクリート圧送施工	左官	・左官																																						
鉄骨	・とび	金属	・内装仕上げ施工 (鋼製下地工作業)																																						
防水	・防水施工 (・アスファルト防水・ウレタンゴム系塗膜防水・合成ゴム系シート防水・アクリルゴム系塗膜防水・シーリング防水・塩化ビニル系シート防水)の各工作業		塗装	・建築塗装作業																																					
	ブロック	・ブロック建築	建具	・サッシ施工 ・ガラス施工 ・自動ドア施工																																					
	石	・石材施工(石張り作業)		内装	・内装仕上げ施工(・カーペット系床・プラスチック系床・ボード)の各仕上げ工作業 ・表装(壁装作業)																																				
タイル	・タイル張り	植栽			・造園																																				
屋根及び とい	・建築板金(内外装板金作業) ・かわらぶき	カーテンウォール	・金属カーテンウォール施工																																						
<p><del>12. 設備工事との取り合い</del></p>																																									
<p>13. 完成時の提出図書</p>	<p>(1.7.1) (1.7.2)  (1.7.3)</p>	<p>完成図                    ※ 作成する      ・ 作成しない          保全に関する資料    ※ 作成する      ・ 作成しない          完成図の作成方法    ※ 設計図(発注図)を修正する                                        ・ 既存現況図を修正する                                        (完成図はCADデータ又は第2原図を修正して作成する。)          原図(完成図)            ・ 提出する(1部)    ※ 提出しない                                        (原図(完成図)はトレーシングペーパーで提出する。)          複写図                    ・ 提出する(    部)    ※ 提出しない          保全に関する資料            ・ 建築物等の保守に関する説明書      ・ 各種取扱説明書            ⊙ 主要な材料・機器一覧表(材料名、メーカー名、施工業者名、色番号を記入した仕上表等)      ・          その他提出図書            ・ 鍵リスト及び平面図                    ・ 保証書          背中合せ黒表紙金文字製本(A4判:2部)    ※ 作成する      ・ 作成しない                                        (対象書類は、仕様書、特記仕様書、図面一式(A3縮小版)、その他上記の提出書類で監督員と協議したものとする。また、電子納品を行った場合は、成果品(CD-Rを原則とする)2部のうち1部を同封すること。)</p>																																							
<p>14. 電子納品</p>		<p>・ 本工事は、電子納品対象工事とする。          ※ 本工事は、電子納品を行わない。                                        (電子納品とは、調査、設計、工事などの各業務段階の成果品を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、「広島市電子納品の手引」(以下「要領等」という。)に基づいて作成したものを指す。)          本工事は、設計図(発注図)CADデータを          ※ 貸与する            ・ 貸与しない                                        (貸与したCADデータは当該工事の施工図または完成図の作成以外の目的に使用してはならない。)          工事の着手前に必ず監督員と電子納品について事前協議を行うこと。          成果品は、「要領等」に基づいて作成した電子データを電子媒体(CD-Rを原則とする)で2部提出する。          電子媒体提出の際には、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策ソフトによるチェックを実施したうえで提出すること。</p>																																							



3章 土工事						
1. 埋戻し及び盛土の種別	(3.2.3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ A種</li> <li>※ B種 (根切り土の中の良質土)</li> <li>・ C種 (他現場の建設発生土の中の良質土) 「広島市建設発生土取扱要領」及び「広島市建設発生土利用基準」を遵守すること。</li> <li>・ D種 (再生コンクリート砂)</li> <li>・ 建設汚泥から再生した処理土</li> </ul>				
2. 建設発生土の処理	(3.2.5)	※ 指定処分 (条件明示による) 場内敷き均し				
3. 山留めの撤去	(3.3.3)	※ する ・ しない (存置する)				
4章 地業工事						
1. 試験杭	(4.2.2)	位置 図示による 本数 本				
2. 既製コンクリート杭地業	(4.3.2)	種	・ PHC杭	・	・	
		品 質	・ A種 ・ B種 ・ C種			
		継 手	・ なし	・ あり (ヶ所)		
		先端部形状	・ 閉そく平坦	・ 閉そくペンシル形	・ 開放平坦	
		先端部補強	・ なし	・ あり		
		杭 頭 処 理	・ 行わない	・ 行う ( )		
		(4.3.4)	・ セメントミルク工法			
3. 場所打ちコンクリート杭地業	(4.5.1~4)	支 持 地 盤	・ 図示による	・		
		オ ー ガ ー 種 別	・ 湿式アースオーガー	・		
		プレボーリング掘削深さ	G L - m			
		杭の打止め処理	・ 圧入	・ ドロップハンマーによる軽打		
		(4.3.5)	・ 水平方向の位置ずれ	・ 杭径の1/4かつ100mm以下		
4. 杭発生土の処理	(4.3.5)	・ 特定埋込杭工法	・ 建築基準法に基づく埋込杭工法 または 認定埋込杭工法			
		掘 削 方 法	・ アースドリル工法	・ リバース工法	・ オールケーシング工法	
		コンクリートの強度	・ 21N/mm <sup>2</sup>	構造体コンクリート強度と供試体の強度差を考慮した割増 ※ 3 N/mm <sup>2</sup> ・ N/mm <sup>2</sup>		
		コンクリートの種別	・ A種	・ B種		
		孔壁測定装置	・ 適用する	・ 適用しない		
5. 砂利及び砂地業	(4.6.3)	種 類	厚 さ (mm)	施 工 場 所		
		※ 再生クワッシュン RC-40	・ 60 ⊙ 100	基礎、床		
		・ 再生砂	・			
6. 床下防湿層	(4.6.5)	⊙ ポリエチレンフィルム 厚さ 0.15mm以上 重ね合わせ及び基礎梁際ののみ込み 縦横共 250mm 施工範囲 ※ 図示による				



## 6章 コンクリート工事

1. コンクリートの種類及び強度	(6.2.1 ~2)	※ 普通コンクリート			
		設計基準強度(Fc) (N/mm <sup>2</sup> )	気乾単位 容積質量	スランプ (cm)	適用箇所
		◎ 18	2.3t/m <sup>3</sup> 程度	◎ 15	捨てコン
				・ 18	
		・ 21		・ 15	
				・ 18	
	◎ 24		◎ 15	基礎、床	
			・ 18		
	(6.10.1)	・ 軽量コンクリート			
		設計基準強度(Fc) (N/mm <sup>2</sup> )	気乾単位 容積質量	種別	スランプ (cm)
・ 18		1.4~ 2.1t/m <sup>3</sup>	1種		
・ 21		1.4~ 2.1t/m <sup>3</sup>	1種		
2. 構造体コンクリートの仕上り	(6.2.5)	合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ			
		種別	適用箇所		
		・ A種	・ 図示 ・		
		・ B種	・ 図示 ・		
		・ C種	・ 図示 ・		
3. コンクリートの材料	(6.3.1)	※ 普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種 又はフライアッシュセメントA種			
		・ 高炉セメントB種 適用箇所 ( )			
		アルカリシリカ反応性による区分			
		※ 適用する (Aとする)			
		・ 適用しない (対策: )			
4. 塩化物量及びアルカリ総量	(6.5.4)	混和剤 ※ スランプ 15 の場合 … AE減水剤			
		※ スランプ 18 の場合 … 高性能AE減水剤			
5. 単位水量の測定	(6.5.4)	アルカリ総量			
		※ 適用する (3.0kg/m <sup>3</sup> 以下とする)			
6. 型枠のせき板	(6.8.2)	※ 行わない ・ 行う ( )			
		※ コンクリート型枠用合板 (厚さ 12mm)			
7. 無筋コンクリート	(6.14.1)	・ 床型枠用鋼製デッキプレート (建設技術評価「鉄筋コンクリート造建築物等における床型枠用鋼製デッキプレートの開発」において評価を取得したもの、または評価名簿による)			
		・ 特殊樹脂型枠			
		・ 断熱材兼用型枠 (建設技術評価「建築物の断熱材兼用型枠工法の開発」において評価を取得したもの) 25mm以下かつ熱抵抗値 1m <sup>2</sup> ・K/℃以上			
		・ MCR工法用シート (仕様はシート製造所若しくは販売店の仕様による)			
		・ メッシュ型枠			
		設計基準強度(Fc) (N/mm <sup>2</sup> )	気乾単位 容積質量	スランプ (cm)	
		18	2.3t/m <sup>3</sup> 程度	・ 15	
		・		・ 18	

8. コンクリートの強度試験		<p>※ コンクリートの強度試験については、工事全体でコンクリート総量が50 m<sup>3</sup>以上の場合は第三者機関で行い、50 m<sup>3</sup>未満の場合は生コン会社の試験でもよいこととする。(型枠存置用は、生コン会社の試験でもよい。)</p> <p>なお、生コン会社の試験の場合は、原則として現場代理人等が立会すること。</p> <p>生コン会社の試験でよい部位 ( )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行わない</li> </ul>
----------------	--	--

## 7 章 鉄骨工事

1. 鉄骨製作工場	(7.1.3)	加工能力等の指定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ する( )</li> <li>・ しない</li> </ul>												
2. 施工管理技術者	(7.1.4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適用する</li> <li>・ 適用しない</li> </ul>												
3. 鋼材の種別	(7.2.1)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">種類の記号</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">施 工 箇 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ S N400A</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ S N400B, S N490B</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ S N400C, S N490C</td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	種類の記号	施 工 箇 所	・ S N400A		・ S N400B, S N490B		・ S N400C, S N490C					
種類の記号	施 工 箇 所													
・ S N400A														
・ S N400B, S N490B														
・ S N400C, S N490C														
4. 高力ボルト	(7.2.2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ トルシア型(JSS II 09 による認定品)</li> <li>・ JIS 型(2種(F10T))</li> <li>・ 溶融亜鉛めっき高力ボルト(1種(F8T相当))</li> <li>・ その他(建築基準法に基づく認定を受けた高力ボルト)</li> </ul>												
5. アンカーボルト	(7.2.4)	材質 構造用アンカー ※JIS G 1220(構造用両ねじアンカーボルトセット) 建方用アンカー ※JIS G 3101(一般構造用圧延鋼材)												
6. デッキプレート	(7.2.7)	材質・形状・寸法は図示による。 耐火時間の要求 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ あり</li> <li>・ なし</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構造床用</li> <li>・ 合成スラブ用</li> </ul>												
7. 柱底均しモルタル	(7.2.9) (7.10.3)	材料 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無収縮モルタル(工法:A種)</li> <li>・ モルタル</li> </ul> ・ 図示による												
8. アンカーボルト等の設置	(7.10.3)	工法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ A種</li> <li>・ B種</li> </ul>												
9. 溶接技能者	(7.6.3)	技量付加試験を <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行う</li> <li>※ 行わない</li> </ul>												
10. 溶接部の試験	(7.6.12)	超音波探傷試験を <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行う</li> <li>※ 行わない</li> </ul> 試験機関は公正な第三者機関とし、監督職員の承諾を得ること。												
11. 耐火被覆材接着面の錆止め塗装	(7.8.2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 塗装する(種別: )</li> </ul>												
12. 耐火被覆材の種別及び性能	(7.9.2)	耐火被覆材 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐火材吹付け(               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乾式</li> <li>・ 半乾式</li> <li>・ 湿式</li> </ul> )</li> <li>・ 耐火板張り</li> <li>・ 耐火材巻付け</li> <li>・ ラス張りモルタル塗り</li> </ul> 性能 <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul> ◎ガレージメーカー仕様による												



<p>4. 樹脂製建具</p>	<p>(16.3.2)</p>	<p>建具の性能等級等 コンクリート下地系及び鉄骨下地</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>性能項目</th> <th>等 級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐風圧性</td> <td>・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 ・</td> </tr> <tr> <td>気密性</td> <td>・ A-4 ・</td> </tr> <tr> <td>水密性</td> <td>・ W-4 ・ W-5 ・</td> </tr> </tbody> </table> <p>木下地</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>性能項目</th> <th>等 級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐風圧性</td> <td>・ S-2 ・ S-3</td> </tr> <tr> <td>気密性</td> <td>・ A-4</td> </tr> <tr> <td>水密性</td> <td>・ W-3</td> </tr> </tbody> </table>	性能項目	等 級	耐風圧性	・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 ・	気密性	・ A-4 ・	水密性	・ W-4 ・ W-5 ・	性能項目	等 級	耐風圧性	・ S-2 ・ S-3	気密性	・ A-4	水密性	・ W-3
性能項目	等 級																	
耐風圧性	・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 ・																	
気密性	・ A-4 ・																	
水密性	・ W-4 ・ W-5 ・																	
性能項目	等 級																	
耐風圧性	・ S-2 ・ S-3																	
気密性	・ A-4																	
水密性	・ W-3																	
<p>5. 鋼製建具</p>	<p>(16.4.2)</p>	<p>防音ドアセット、防音サッシの遮音性の等級 ・ T-1 ・ T-2 断熱ドアセット、断熱サッシの断熱性の等級 ・ H-4 ・ H-5 ・ H-6 簡易気密型ドアセット ・ 適用する ・ 適用しない 防音ドアセット、防音サッシの遮音性の等級 ・ T-1 ・ T-2 ・ T-3 断熱ドアセット、断熱サッシの断熱性の等級 ・ H-1 ・ H-2 ・ H-3 耐震ドアセットの面内変形追随性の等級 ・ 開口補強 ・ 扉のラッチ受座用切込開口補強 ・ 枠の解錠機構用切込開口補強</p>																
<p>6. 鋼製軽量建具</p>	<p>(16.5.2)</p>	<p>簡易気密型ドアセット ・ 適用する ・ 適用しない</p>																
<p>7. ステンレス製建具</p>	<p>(16.5.3)</p>	<p>材質（学校用間仕切り建具を除く）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>材 質</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>く つ ず り</td> <td>・ ステンレス鋼板 1.5mm</td> </tr> <tr> <td>召 合 わ せ、 縦小口包み板等</td> <td>・ 鋼板 ・ ステンレス鋼板 ・ アルミニウム合金</td> </tr> <tr> <td>表 面 板</td> <td>・ カラー鋼板 ・ ビニル被覆鋼板 ・ 鋼板</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	材 質	く つ ず り	・ ステンレス鋼板 1.5mm	召 合 わ せ、 縦小口包み板等	・ 鋼板 ・ ステンレス鋼板 ・ アルミニウム合金	表 面 板	・ カラー鋼板 ・ ビニル被覆鋼板 ・ 鋼板								
区 分	材 質																	
く つ ず り	・ ステンレス鋼板 1.5mm																	
召 合 わ せ、 縦小口包み板等	・ 鋼板 ・ ステンレス鋼板 ・ アルミニウム合金																	
表 面 板	・ カラー鋼板 ・ ビニル被覆鋼板 ・ 鋼板																	
<p>8. 木製建具</p>	<p>(16.6.2) (16.6.4) (16.6.5)</p>	<p>防音ドアセット、防音サッシの遮音性の等級 ・ T-1 ・ T-2 ・ T-3 断熱ドアセット、断熱サッシの断熱性の等級 ・ H-1 ・ H-2 ・ H-3 耐震ドアセットの面内変形追随性の等級 ・ 表面仕上げ ・ HL仕上げ ・ 曲げ加工 ・ 普通曲げ ・ 角出し曲げ</p>																
<p>8. 木製建具</p>	<p>(16.7.2)</p>	<p>建物内部の木製建具に使用する表面材及びホルムアルデヒド水溶液を用いた建具用でん粉系接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ・ F☆☆☆☆ ・ 第三種</p>																

<p>9. 建具用金物</p>	<p>(16. 8. 2)</p>	<p>主要な金物は、見本品により監督職員の承諾を受ける。 欄間等の軽微な箇所のレールは、合成樹脂製としてよい。</p>										
<p>10. 自動ドア開閉装置</p>	<p>(16. 8. 4)</p>	<p>マスターキー  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製作する ( 本 )                    ⊙ 製作しない</li> <li>・ 既存のマスターキーに合わせる</li> </ul>           グランドマスターキー  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製作する ( 本、 系統 )            ⊙ 製作しない</li> </ul>           鍵箱            ・ 設ける ( 個用 )                    ・ 設けない</p>										
<p>11. 重量シャッター</p>	<p>(16. 9. 3)</p>	<p>引き戸用検出装置</p> <table border="1" data-bbox="564 741 1474 1122"> <tr> <td data-bbox="564 741 762 898">種類</td> <td data-bbox="762 741 1474 898"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 光線(反射)    ・ 熱線    ・ 音波</li> <li>・ 光電            ・ 電波    ・ タッチ    ・ 押しボタン</li> <li>・ 多機能トイレ</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="564 898 762 1122">取付位置</td> <td data-bbox="762 898 1474 1122"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 床面            ・ 天井面            ・ 壁面            ・ 無目</li> </ul> </td> </tr> </table>	種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 光線(反射)    ・ 熱線    ・ 音波</li> <li>・ 光電            ・ 電波    ・ タッチ    ・ 押しボタン</li> <li>・ 多機能トイレ</li> </ul>	取付位置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 床面            ・ 天井面            ・ 壁面            ・ 無目</li> </ul>						
種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 光線(反射)    ・ 熱線    ・ 音波</li> <li>・ 光電            ・ 電波    ・ タッチ    ・ 押しボタン</li> <li>・ 多機能トイレ</li> </ul>											
取付位置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 床面            ・ 天井面            ・ 壁面            ・ 無目</li> </ul>											
<p>12. 軽量シャッター</p>	<p>(16. 11. 2)</p>	<p>連動制御盤及び煙感知器は、別途工事とする。 用途による種類  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理用シャッター</li> <li>・ 外壁用防火シャッター 耐風圧強度 一般 (        ) N/m<sup>2</sup>    外壁用 (        ) N/m<sup>2</sup></li> <li>・ 屋内用防火シャッター</li> <li>・ 屋内用防煙シャッター</li> </ul>           シャッターケース (防火・防煙以外)    ・ 設ける            ・ 設けない</p>										
<p>12. 軽量シャッター</p>	<p>(16. 12. 2)</p>	<p>耐風圧強度 (        ) N/m<sup>2</sup> シャッターケース    ⊙ 設ける            ・ 設けない</p>										
<p>12. 軽量シャッター</p>	<p>(16. 12. 3)</p>	<p>材質</p> <table border="1" data-bbox="564 1615 1474 1895"> <thead> <tr> <th data-bbox="564 1615 831 1335">名 称</th> <th data-bbox="831 1615 1474 1335">材 質</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="564 1335 831 1413">ス ラ ッ ト</td> <td data-bbox="831 1335 1474 1413"> <ul style="list-style-type: none"> <li>※JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)</li> <li>・ JIS G 3322 (塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金鋼板及び鋼帯)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="564 1413 831 1491">ガイドレール (中柱は除く)</td> <td data-bbox="831 1413 1474 1491">ステンレス鋼板 厚さ 1.5mm</td> </tr> <tr> <td data-bbox="564 1491 831 1536">中 柱</td> <td data-bbox="831 1491 1474 1536">鋼板 (内法高さ 2.5m以上の場合は補強型とする)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="564 1536 831 1581">座板 (外部)</td> <td data-bbox="831 1536 1474 1581">ステンレス形鋼 2 L-3×30×30</td> </tr> </tbody> </table> <p>(16. 12. 4) スラットの形状  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターロッキング形                    ・ オーバーラッピング形</li> </ul>           (16. 12. 2)    ・ 上部電動式 (手動併用)            ※ 手動式</p> <p>⊙ガレージメーカー仕様による</p>	名 称	材 質	ス ラ ッ ト	<ul style="list-style-type: none"> <li>※JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)</li> <li>・ JIS G 3322 (塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金鋼板及び鋼帯)</li> </ul>	ガイドレール (中柱は除く)	ステンレス鋼板 厚さ 1.5mm	中 柱	鋼板 (内法高さ 2.5m以上の場合は補強型とする)	座板 (外部)	ステンレス形鋼 2 L-3×30×30
名 称	材 質											
ス ラ ッ ト	<ul style="list-style-type: none"> <li>※JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)</li> <li>・ JIS G 3322 (塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金鋼板及び鋼帯)</li> </ul>											
ガイドレール (中柱は除く)	ステンレス鋼板 厚さ 1.5mm											
中 柱	鋼板 (内法高さ 2.5m以上の場合は補強型とする)											
座板 (外部)	ステンレス形鋼 2 L-3×30×30											

13. オーバーヘッド ドア	(16. 13. 2)	形式及び機構	
		種 類	区 分
		セクション材料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スチールタイプ</li> <li>・ アルミニウムタイプ</li> <li>・ ファイバークラスタイプ</li> </ul>
		開 閉 方 式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バランス式</li> <li>・ チェーン式</li> <li>・ 電動式</li> </ul>
		取 納 形 式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スタンダード形</li> <li>・ ローヘッド形</li> <li>・ ハイリフト形</li> <li>・ バーチカル形</li> </ul>
		耐 風 圧 性 能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 500pa</li> <li>・ 750pa</li> <li>・ 1000pa</li> <li>・ 1250pa</li> <li>・ 1700pa</li> </ul>
14. ガラス	(16. 14. 2)	ガラス留め材の種別	
		建具の種類	種 別
		アルミニウム製	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ガスケット</li> <li>・ シーリング材</li> </ul>
		鋼 製	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シーリング材</li> </ul>
		ステンレス製	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シーリング材</li> </ul>
		木 製	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シーリング材</li> </ul>
15. ガラスブロック 積み	(16. 14. 5)	<p>◎ ガレージメーカー仕様による 防火戸のガラス留め材は、建築基準法に基づく防火性能の認定を受けた条件による。</p> <p>建築基準法に基づく風圧力に対応した工法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図示による</li> </ul> <p>壁用金属枠の取付け アンカー等の留付け間隔</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンクリート系下地及び鉄骨下地                      ・ 450mm</li> <li>・ 木下地                      ・ 両端から逃げた位置から 450mm 以下</li> </ul>	
		<p>自動ドア開閉装置、電動式シャッターの施工範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自動ドア開閉装置の電源スイッチ以降の配線工事（配管、位置ボックスは除く）</li> <li>・ 電動シャッターの操作スイッチ以降からシャッター制御盤までの配線工事（配管、位置ボックスは除く）</li> <li>・ 建築工事標準図No.20 による</li> </ul>	
16. 付属電気設備			

## 9 章 排水工事

1. 材料	(21.2.1)	排水管の材種及び管種 ・ VU ・ VP ・ RS-VU ・ 外圧管 (1種) ・ DV ・ VU継手
	(21.2.2)	呼び径等は図示による 排水柵の種類は図示による 鋳鉄製ふたの名称、種類及び適用荷重は図示による グレーチングの材質、用途、適用荷重、メインバーピッチは図示による 地業 図示による 再生クラッシュラン RC-40の使用 ・ する ・ しない 埋戻し及び盛土の種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種
2. 試験	(21.2.3)	通水試験 ・ 行う ・ 行わない

## 10 章 舗装工事

1. 路床	(22.2.3)	盛土材料 (表 3.2.1) ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種  路床安定処理用添加材料 ・	
	(22.2.5)	試験 CBR試験 ・ 行う ※ 行わない 締固め度の試験 ・ 行う ※ 行わない	
2. 路盤	(22.3.2)	路盤厚 (車道部) ◎10 cm ・ 図示	
	(22.3.3)	材料 ※ 再生クラッシュラン RC-30 ・ クラッシュラン C-40 ・ クラッシュラン鉄鋼スラグ CS-40	
	(22.3.5)	厚さ、締め固め度試験 ・ 行う ◎ 行わない	
3. アスファルト舗装	(22.4.2)	舗装厚 ※ 5 cm	
	(22.4.4)	種類 (表層)	
		地 域	種 類
		※ 一般地域	※ 再生密粒度アスファルト混合物 (13) ・ 再生細粒度アスファルト混合物 (13) ・ 密粒度アスファルト混合物 (13) ・ 細粒度アスファルト混合物 (13)
	・ 寒冷地域	・ 密粒度アスファルト混合物 (13F) ・ 細粒度ギャップアスファルト混合物 (13F)	
	(22.4.5)	シールコート ・ 行う ※ 行わない	
(22.4.6)	切取り試験 ・ 行う ※ 行わない (軽易な場合) アスファルト混合物の抽出試験 ・ 行う ※ 行わない		